

ドイツ連邦食糧・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 34
2019・12・8

1 ドイツ連邦首相 メルケルが 40 の農業者団体と将来の農業について対話
―農業の将来委員会を設立すべき― (2019・12・2)

連邦首相アンゲラ メルケルと連邦農業大臣ユーリカ クレックナーは、月曜日（12月2日）に40の農業団体と連邦首相官房にて、約3時間の対話を行った。ここでは、農業の現状と将来展望について意見交換を行った。その際、その地域の農業分野の競争力と農業の役割の評価が、中心点に据えられた。農業に対する社会的な要請と、そして畜舎と畑における農業実践と適切に結びつくことが課題である。

この2人の政治家は強調した：“連邦政府は責任を認めている。全て外部の大枠条件に頼ることなく（EUの課題、法的条件など）、ドイツとして農業のための政治的な大枠を形成し、多様な要望に適応することを述べた。そのため、農業と社会との対話は中心的な役割を、演じていかねばならない。なぜならば、農業者にとってそれがどうしても必要だからである。農業は全社会から必要とされている。つまり、食料の供給、農村景観の保護と維持、活力ある農村と農村地域など。”

このため、農業者には適切な報酬が支払われるべきである。ドイツにおける農業の将来は、自らの経済手法の社会的な受入れと関連している。いずれにせよ、農業は国土面積の半分以上で営農している。そのため、多くの手がかりによって社会との共同で課題解決を、見出さねばならない。

- ◎ 収穫の確保と食品生産
- ◎ 生物多様性の保持
- ◎ 昆虫の保護
- ◎ 地下水の保護
- ◎ 増大する社会的要請を背景に家畜の福祉と環境―自然―気象保護

農業は全ての経済分野のように、常にさらなる発展と変化する大枠条件に、適応しなければならない。経済的に耐えうる継続的発展のための前提条件は、計画一法的安定である。消費者が農家の役割を理解しなければならない。

しかし、これには透明性が必要であるという、意見の一致が大勢を占めている。これは農業に対してより多くの信頼性を獲得するために、大きなチャンスである。今日の対話は、このため多くの重要な刺激と提案をもたらした。これはまた、終点でなく幕開けである。

クレックナー大臣：“我々はドイツにおける農業が、良い将来をもつことを望んでいる。同時に農業学校または農業大学の多くの、そしてそして高いモチベーションをもった若い人々が、畜舎と畑での仕事について、なお 20 年または 50 年と感激することができる。我々は必要な変化を通じて、信頼をもって経営の交代ができる。

しかし、同時に我々は社会が農業の貢献に対して、より良く報いることができるように、さらに議論しなければならない。同時に農業と社会が敬意をもって、そして高い評価を互いに抱くことである。連邦政府は必要な変化の停滞に際して、その専門分野を支援する。先週閣議決定した記録的な連邦財政は、そのための明らかな印である。”

今回の対話の成果が、以下のとおり確認された。

1 「農業の将来委員会」の設立

農業者、科学者、社会的な関係者の参画のもとに、実践に役立つ方法について、生産的で資源を大事にする農業を指し示す。ドイツ農民連盟と行動連合”農村は結束を創り出す”が、有機農業と伝統的な農業の多くの異なる関心事の代表者との対話において、全農業専門分野のために委員を得るべきである。

2 2020 年秋に連邦官房における円卓会議が、今日さらなる会合がもたれた。

これはさらなる行動の必要性並びに成果ある進歩と結果について、話し合うためである。

3 連邦首相メルケルと連邦農業大臣クレックナーとの対話は、連邦内閣官房に企画で実施された。低価格の食料は農家家族と産物の価値評価に対して影響を及ぼす。例えば、より多くの家畜の福祉は、より多くの経費となる。

4 連邦農業省による農業に関する国内対話フォーラム、並びにより良い相互的に高い価値のための情報キャンペーンがスタートした。

ドイツ国内全域 で開催される対話は農業者の重要な仕事について、理解と啓蒙のために貢献すべきである。この対話集会は年の初めの「緑の週間」とともに、ドイツの 様々なところで開催される。

- 5 家畜飼育改革のために、財政問題に答えねばならない。そのため、かつての連邦農業省の指導のもとでの委員会が、連邦農業省の委託において提案しその答案を策定する。この結果は 2020 年第 1 半期に提出される。
- 6 連邦農業省はなお今年畑作戦略を提出し、環境一気象保護と収穫の確保との間で生ずる目的の対立について、その解決策を公表する。
- 7 連邦農業省と連邦環境省は、共同で” 農業と昆虫保護” の円卓会議に農業者を招く一農業者はさらなる歩みに際して、価値多く参画する。
- 8 不正な流通業者に反対する「1 つ一 1 つずつの実践」指針、農産物生産者と商取引に対する供給者の強化を図る。
- 9 機能する環境プログラムは、強化されるべきである。オランダにおけるまたは FRAN ープロジェクト（訳注・将来の資源、農業そして自然保護ープロジェクト）拡大のような共同モデルが試行される。専門分野で審議される同じような構想、昆虫一生物多様性の保護と土地管理を、さらに組み合わせる。
- 10 より多くの家畜の福祉のための法的な障害が残っている（建築法など）。
- 11 EU の全加盟国によるメルコスール（訳注・MERCOSUR 南米南部共同市場 アルゼンチンなど 5 カ国で構成）の批准は、政党が協定の精神において全ての行動が基本的に関係している。行動に結びついている規則は、環境と気象を明確に守らねばならない。
- 12 連邦文化大臣会議で目指すところ一教科書と教材に農業の現状を表現すること。

2 連邦農業省：アフリカ豚コレラ（ASP）の予防対策を強化 ーポーランド西部でさらに発生拡大ー （2019・12・6）

連邦農業大臣は各州と連邦の専門局に対して、広範な啓蒙支援することを訴えた。12 月初めにポーランド当局が、同国西部の猪に ASP のさらなる発症事例に関する情報提供を行った。先週火曜日にドイツーポーランド国境から約 40km のところで、死亡していた猪からウイルスが確認された。新しい証明に基づいて EU ー委員会は、連邦農業省（BMEL）にこの事例に関する情報を提供した。

EU 一委員会の実施規則で制限ゾーンを定めており、近いうちに適用させる。具体的には、ポーランド西部において調整された制限ゾーンが、ドイツーポーランド国境まで直接達する。BMEL はポーランド当局と EU 一委員会、各州と発生推移について、密接な情報交換を行っている。

次の週に情報交換と更なる対策を協議するために、国境においてドイツーポーランドの獣医会合を開催する。さらに連邦大臣クレックナーは、管轄する州の農業省と幾つかの州省に、ASP の更なる啓蒙の促進を訴えた。クレックナー大臣は予防対策の重要性を書簡で強調した。なぜならば：APS 拡大の最も大きなリスク要因は、人間であるから。

そのため、BMEL は ASP からの防護のために、数年来対象とするグループに対応した啓蒙ー予防対策を講じている。

- ◎ 猪と豚との間でしばしば発生している国々とドイツを行き来している人々に対して、ASP の情報を連続的に提供し意識を高めている。連邦農業省は狩人、農業者並びに長距離トラックドライバーを、対象にしている。特に様々な言語での展示を手段として、休憩所にポスター、情報パンフレットそしてマスメディアに。
- ◎ 連邦国防相ー連邦健康省を通じて、同じく連邦国防軍と介護職員の意識を高める。それはヨーロッパ国内でしばしば国を越えて、移動するからである。
- ◎ 加えて養豚経営は以下のことを定期的に留意している。豚飼育衛生ー規則を厳しく遵守すること。

ドイツ側の該当する州でも、自ら予防ー啓蒙 対策を既に、ポーランド西部地域における、最初の発生周知を強化している。

目下、各州を通じて ASP に対する判断と評価を行っている。引き続き対策が不可欠であり、そしてそれが迅速に講じられねばならない。これには特に、狩猟対策が含まれる。例えば、追い出しー追い込み猟並びに猪管理。

BMEL は、広範な予防ー啓蒙活動と並んで危急の場合もまた、準備している。

引き続き家畜の健康そして狩猟法上必要な対応を試行する。ASP の発生において、例えば該当する地域への立ち入りについて規則で定め、そして制限並びにそれを保障する。動物の伝染病を阻止するために、猪の削減を目標に合わせて実施する。

3 栄養研究ネットワークセンターの設立

ー例えば認知症に係る栄養行動などー (2019・12・5)

連邦食料・農業大臣 クレックナーが、ネットワークセンターを開設した。クレックナーは、マックス ループナー研究所 (MRI) にドイツにおける栄養研究の強化と、研究成果統合のためのネットワークセンターをスタートさせた。これは 2020 年秋から特に次の課題に取り組む。

- ◎ 共同研究と情報提供奨励のための共通ネットワークの構築に際して、ドイツにおける栄養研究関係者の支援
- ◎ 栄養研究と栄養政策の間の接続 (インターフェース)
- ◎ 栄養知識の分野における奨励の公表と情報、アドバイスの提供
- ◎ 栄養研究所における国内研究活動の概要把握と、栄養研究の明確な表示のためのデジタル栄養研究のマップ作成の支援

クレックナー大臣：”我々は全ドイツから今ある専門家の研究のネットワーク化とその統合でもって、栄養研究を質的、量的に高める。国際的にも国内的にも。これは決定的である。それぞれの年齢段階において健全な栄養を、目標に正確に合うよう奨励する。我々は多くの相互作用を、なおより良く研究したいし、またそうでなければならない。例えば、認知症発生のための特定の食行動が、いつどのように寄与するのか？ 根拠づけられた科学的知見は、政治的に適切な決定をもたらす。”

背景：

連邦食料・農業省は、ネットワーク化調整センターでもって、連立政権協約において決定されている合意に応じている。ここでは、健全な栄養の分野における研究活動の強化とその成果の統合を計画している。

2019・12・9 訳

青森中央学院大学

中川 一徹